

ひこにゃん商標使用無償化実証実験 検証結果報告書

彦根市ひこにゃんブランド推進室

1 実証実験の概要

(1) 目的

商標使用料の無償化により、さらなる商標使用の拡大と新規商品の発掘を図るもの

(2) 期間

令和4年10月1日から令和6年3月31日まで※

※当初は令和5年3月31日までの期間としていたが、令和5年3月27日付けで1年間の期間の延長を行った。

※令和6年4月1日から同年9月30日までは実験結果の検証のための無償化期間としている。

(3) 内容

使用許諾料を全額免除するとともに証紙の交付を廃止するもの(証紙代の支払も不要)

(4) その他

ひこにゃんブランドの適正な管理の観点から、無償化実証実験期間中も、申請書の提出、審査の上契約の締結といった流れは、従前と同様の取扱いとした。

また、公共団体や自治会などによる公益目的での使用については、従前から無償による使用として使用許諾料等は徴収していないため、実証実験の対象外としている。

	～令和4年9月30日	令和4年10月1日～令和5年3月31日
使用許諾料の算出方法	商品の販売総額(販売小売価格(消費税を含む。))×予定生産数×3%	商品の販売総額(販売小売価格(消費税を含む。))×予定生産数×3%×0
商標使用の適正管理方法	証紙の貼付	使用許諾番号の明示
使用申請手続き	「ひこにゃん」商標使用許諾申請書(有償用)(様式第1号の1)およびその他必要書類を市代理人の弁護士へ提出(詳しくは使用申請(有償使用の場合)のご案内をご確認ください。)	令和4年9月30日までの手続きから変更はありません。

市HP:「使用許諾料無償化の実証実験について」から

【参考】 ひこにゃん商標の使用許諾料等の制度について

無償化実証実験実施前における「ひこにゃん」商標の使用については、原則として有償とし、販売価格×予定生産数の3%を商標の使用許諾料として徴収するとともに、商標使用の適正管理のために1枚1円の証紙を販売し(証紙代を徴収し)、許諾を受けた全ての商品への貼付を求めている。

算出方法は、次のとおりである。

①使用許諾料＝商品の販売総額(販売小売価格(消費税を含む。))×予定生産数×3%

②証紙代＝商品の予定生産数×1円

上記①+②を商標使用許諾契約の締結に併せ使用者から徴収していた。

2 実証実験の結果

(1) 商標使用許諾状況

今回の実証実験期間を含めた「ひこにゃん」商標の使用許諾の状況は次のとおりである。

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規契約件数(件)	683	549	557	699	491	487	428
販売予定総額(円)	583,002,156	678,034,960	944,603,156	989,274,032	700,345,003	604,149,959	476,592,092
使用許諾料(円)	16,958,755	19,287,827	22,795,341	26,303,463	17,878,967	17,913,715	14,182,998

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規契約件数(件)	464	469	486	233	314	551	577
販売予定総額(円)	524,960,344	519,004,764	485,630,793	183,937,640	275,792,936	521,950,738	691,924,889
使用許諾料(円)	15,045,276	15,318,994	14,447,735	5,462,236	7,397,310	4,783,213	0

備考

- 「新規契約件数」とは、有償使用の申請がされ、使用許諾契約が締結された(商品化等の有償使用に至った)件数のことをいう。なお、年度ごとのカウントのため、同じ商品が別の年度に制作された場合は別カウントになる。
- 「販売予定総額」とは、商品を制作される各事業者が予定する売り上げ額の総額(各事業者の「商品の販売総額(販売小売価格)×予定生産数」の総計)のことをいう。
- 「使用許諾料」とは、有償使用された場合に市に支払われる金額(商品の販売総額(販売小売価格)×予定生産数×3%)のことをいう。計算上は備考2の額の3%となるが、減免等があるため、合致しない。

(2) 商標使用許諾状況の分析

ア 実証実験実施前の状況

- 「ひこにゃん」商標については、平成22年度から商品等への使用を原則として有償化しているが、平成25年度をピークに、新規契約件数、販売予定総額、使用許諾料いずれも減少傾向に転じた。
- その後、平成29年度には「国宝・彦根城築城410年祭」が開催されるとともに、「ひこにゃん」誕生以来初めての新たなイラストの追加、使用基準の緩和等もあり一時的に若干の増加が見られた。
- 令和2年度(令和元年度末頃)には、コロナ禍による観光需要の激減により商標使用も激減した。
- その後は各種支援策等により観光需要とともに若干回復傾向となり、また、令和3年度には新たなイラスト6点の追加により商標使用状況も回復傾向にはあったが、コロナ禍前と比較すると依然落ち込んだ状況が続いていた。

イ 実証実験実施後の状況

- 実証実験実施期間である令和4年度および令和5年度は、新規契約件数・販売予定総額ともに大きく増加した。
- 実証実験実施前の令和3年度と比較すると、令和4年度は新規契約件数が237件、販売予定総額が2億4,616万円、令和5年度は新規契約件数が263件、販売予定総額が4億1,613万円それぞれ増加し、いずれもコロナ禍前の令和元年度を上回る結果となった。
- 特に、令和5年度の新規契約件数は過去10年間でも最高の577件を記録し、販売予定総額についても6億9,192万円でピーク時に近い平成26年度に次ぐ結果となった。

(3) 商標使用の拡大面での効果

ア 実証実験の効果の特定

本実証実験は、「さらなる商標使用の拡大と新規商品の発掘」を目的として実施しており、本実証実験の実施期間における商標使用の実績(新規契約件数および販売予定総額)が検証すべき本実証実験の効果であると捉えられる。

ただし、当該実績の中には、仮に本実証実験を実施していなくても使用されていたことが見込まれる数値が含まれていることから、本実証実験を実施していなかった場合の実績見込みの数値(以下「推計基準値」という。)を推計し、商標使用の実績から当該推計基準値を除いた数値を本実証実験の効果と捉えることがより適当であると考えられる。

イ 推計の考え方

「ひこにゃん」商標を使用した商品等は主に観光客に対して販売することを目的とするものであり、近年の実績を見ると、特に実証実験実施前の令和3年度までは、観光需要の推移と概ね同様の傾向で「ひこにゃん」商標の使用状況も推移していることが認められる。

そこで、本実証実験を実施しなかった場合には、実証実験の期間である令和4年度後半および令和5年度においても観光需要の推移に連動して商標の使用状況も推移していたものと仮定して当該年度における推計基準値の推計を行う。

なお、観光需要の推移については、本市の代表的な観光スポットである彦根城の入場者数を基にすることとする。

また、近年は、コロナ禍の落ち込みからの回復という特徴的な推移が見られることから、コロナ禍直前の令和元年度に対する当該年度の比率を用いて推計するものとする。

ウ 得られた効果の推計

本実証実験において本市が得られた効果として、上記ア・イの考え方にに基づき、本実証実験の期間である令和4年度後半および令和5年度における、本実証実験の実施による新規契約件数および販売予定総額の増加分を以下のとおり推計する。

(ア) 新規契約件数の増加

a 実証実験を実施しなかった場合の令和4年度後半の新規契約件数の推計

令和元年10月から令和2年3月までの彦根城入場者数 300,901人…①

令和4年10月から令和5年3月までの彦根城入場者数 286,458人…②

令和4年度彦根城入場者数の令和元年度に対する比率 95.2%…③(②÷①)

令和元年10月から令和2年3月までの新規契約件数実績 146件…④

令和4年10月から令和5年3月までの新規契約件数推計 139件…⑤(④×③)

b 令和4年度後半における実証実験の効果(実績と推計基準値との差)

令和4年度後半実績 320件 - ⑤139件 = 181件…⑥

c 実証実験を実施しなかった場合の令和5年度の新規契約件数の推計

令和元年度の彦根城入場者数 733,489人…⑦

令和5年度の彦根城入場者数 651,149人…⑧

令和5年度彦根城入場者数の令和元年度に対する比率 88.8%…⑨(⑧÷⑦)

令和元年度の新規契約件数実績 486件…⑩

令和5年度の新規契約件数推計 432件…⑪(⑩×⑨)

d 令和5年度における実証実験の効果(実績と推計基準値との差)

令和5年度実績 577件 - ⑪432件 = 145件…⑫

(イ) 販売予定総額の増加

a 実証実験を実施しなかった場合の令和4年度後半の販売予定総額の推計

令和4年度彦根城入場者数の令和元年度に対する比率 95.2%…①(上記(ア) a ③)

令和元年10月から令和2年3月までの販売予定総額実績 184,705,218円…②

令和4年10月から令和5年3月までの販売予定総額推計 175,839,368円…③(②×①)

b **令和4年度後半における実証実験の効果**(実績と推計基準値との差)

令和4年度後半実績 332,564,346円 - ③175,839,368円 = **156,724,978円**…④

c 実証実験を実施しなかった場合の令和5年度の販売予定総額の推計

令和5年度彦根城入場者数の令和元年度に対する比率 88.8%…⑤(上記(ア) c ⑨)

令和元年度の販売予定総額実績 485,630,793円…⑥

令和5年度の販売予定総額推計 431,240,144円…⑦(⑥×⑤)

d **令和5年度における実証実験の効果**(実績と推計基準値との差)

令和5年度実績 691,924,889円 - ⑦431,240,144円 = **260,684,745円**…⑧

エ まとめ

以上の結果をまとめると次のとおりである。

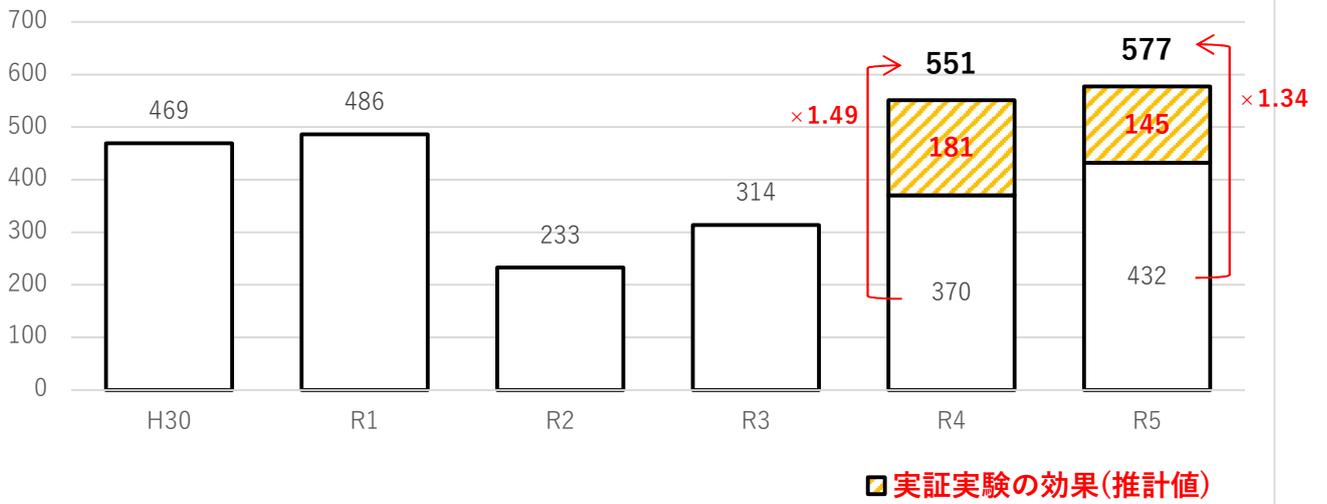
区分	年度	推計基準値	実績	増加数	増加率
新規契約件数(件)	令和4年度	370	551	181	1.49
	令和5年度	432	577	145	1.34
	計	802	1,128	326	1.41
販売予定総額(円)	令和4年度	365,225,760	521,950,738	156,724,978	1.43
	令和5年度	431,240,144	691,924,889	260,684,745	1.60
	計	796,465,904	1,213,875,627	417,409,723	1.52

備考 表中、令和4年度の推計基準値および実績は、上記ウで算出した同年度後半の数値と、同年度前半の実績値(新規契約件数 321件・販売予定総額 189,386,392円)とを加算した数値としている。

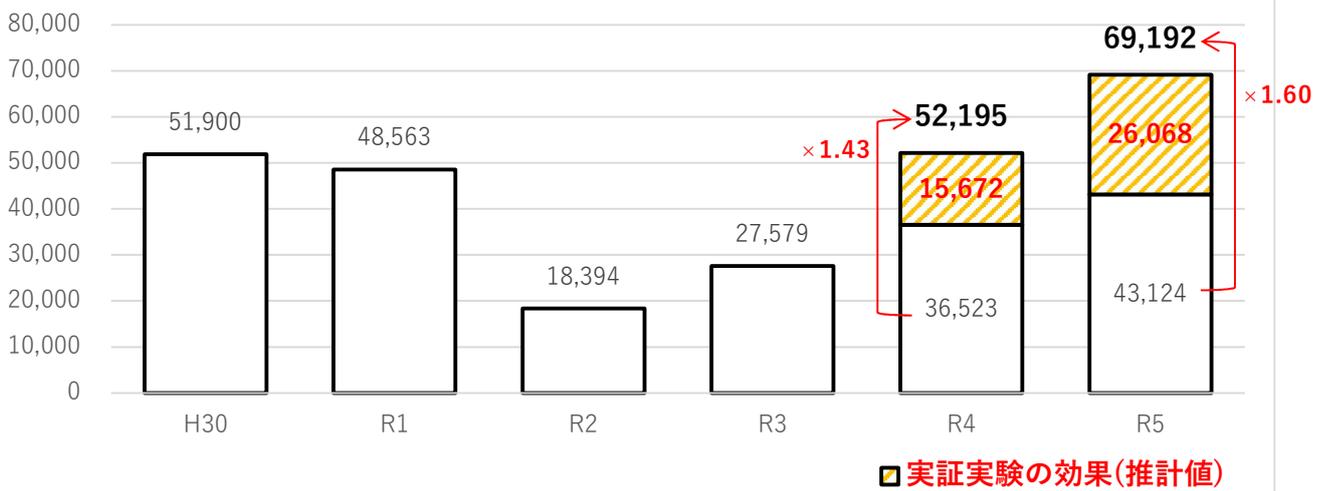
上記のとおり、本実証実験の実施(商標使用を無償化したこと)により、実施しなかった場合(有償での使用を継続した場合)と比較して、期間を通じて新規契約件数が326件、販売予定総額が4億1,741万円増加したものと考えられる。

率にすると、有償での使用を継続した場合と比較して、新規契約件数で1.4倍以上、販売予定総額では1.5倍以上増加したものと考えられ、商標使用を無償化することは、商標使用の拡大に非常に大きな効果をもたらすものと認められる。

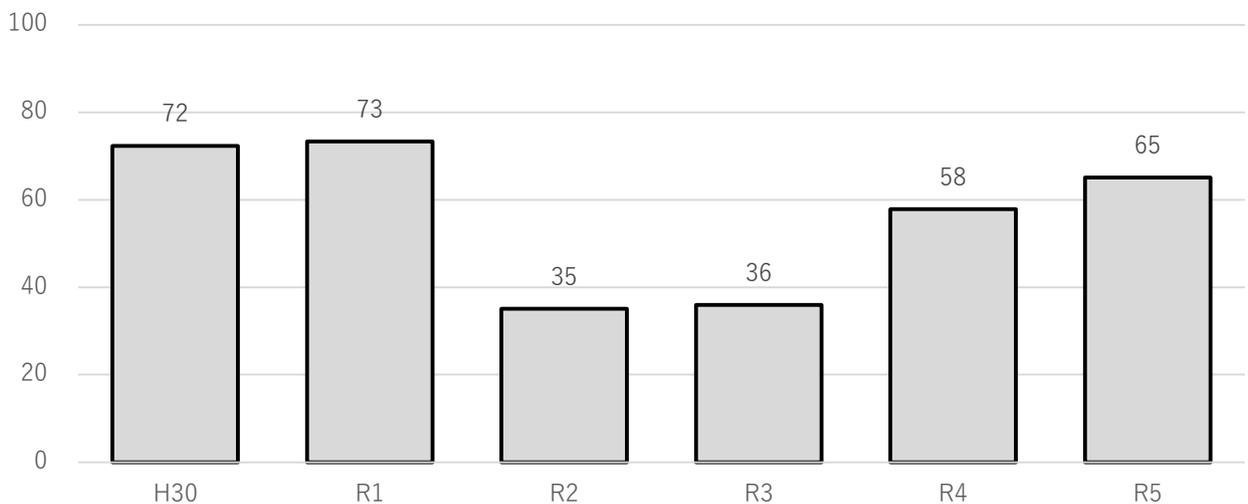
新規契約件数(件)



販売予定総額(万円)



【参考】彦根城入場者数(万人)



(4) 新規商品の発掘および営業面での効果

新規商品の発掘を含む営業面での成果として、本実証実験の期間中には、次のとおり、これまででは実現しなかった著名な企業や商品等とのコラボレーション事業を多数実施することができ、直接の経済効果としてはもちろんのこと、周知の拡大や知名度の向上など、「ひこにゃん」および本市のブランディングの観点からも大きな成果を得ることができた。

ア ひこにゃん商標を使用したコラボレーション商品等の開発

- ・株式会社不二家
- ・株式会社トヨタレンタリース滋賀
- ・極楽湯彦根店
- ・株式会社聖護院八ッ橋総本店
- ・株式会社コクヨ工業滋賀
- ・山崎製パン株式会社 など

イ コラボレーションイラストの制作

- ・ちゃんぽん亭
- ・鳥人間コンテスト
- ・大阪・関西万博 など

この成果には、上記(3)で新規契約件数が大きく増加したことからもわかるとおり、本実証実験による商標使用許諾料の無償化により、有償による使用である場合と比べ、企業にとっても使用のハードルが下がり、新たな商品開発に取り組んでもらいやすくなったことが影響しているものと考えられ、商標使用を無償化することは、新規商品の発掘や営業面、また、ブランディングの観点からも非常に大きな効果をもたらすものと認められる。

3 結論

上記2のとおり、本実証実験を通して、新規契約件数や販売予定総額の増加や著名な企業や商品等とのコラボレーション事業の実施などの成果を得ることができ、本実証実験の目的としていた「さらなる商標の活用と新規商品の発掘」はもとより、「ひこにゃん」および本市のブランディングの観点からも、商標使用を無償化することが非常に効果的であることを確認することができた。

以上のことから、本実証実験から引き続き商標使用を無償化することが本市にとってメリットが大きいものと判断し、令和6年10月1日から本格的に「ひこにゃん」商標の使用を無償化することとする。

参考資料 「ひこにゃん」商標使用許諾状況等 月別詳細

新規契約件数

(件)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
4月	163	178	33	44	63	83
5月	70	60	4	35	41	66
6月	49	27	15	8	35	58
7月	46	37	8	11	31	54
8月	29	17	15	32	39	47
9月	23	21	19	25	22	48
10月	24	52	53	35	126	56
11月	17	29	21	39	72	41
12月	12	11	25	16	40	20
1月	14	14	14	22	28	31
2月	16	20	15	17	20	28
3月	6	20	11	30	34	45
計	469	486	233	314	551	577

販売予定総額

(円)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
4月	88,791,464	116,619,741	12,925,050	15,479,500	28,591,819	66,616,442
5月	44,684,532	45,591,877	3,318,500	10,377,276	25,627,120	38,090,750
6月	44,853,590	21,743,560	6,790,500	1,543,600	45,777,940	36,854,700
7月	43,097,950	45,033,584	3,795,550	6,472,420	50,053,921	34,759,660
8月	34,822,692	26,389,060	8,974,900	34,911,500	19,582,792	77,030,090
9月	61,102,580	45,547,753	34,341,200	10,572,520	19,752,800	57,032,948
10月	28,812,380	60,887,442	14,127,600	25,401,680	88,640,720	65,320,180
11月	58,502,960	24,559,896	36,774,400	38,169,300	67,049,675	50,525,300
12月	27,818,400	32,099,820	20,389,620	33,129,720	35,539,240	49,090,798
1月	31,419,232	25,151,280	12,764,740	24,146,060	33,715,270	17,120,900
2月	25,480,284	20,746,900	5,212,580	10,713,690	51,931,500	43,629,259
3月	29,618,700	21,259,880	24,523,000	64,875,670	55,687,941	155,853,862
計	519,004,764	485,630,793	183,937,640	275,792,936	521,950,738	691,924,889

使用許諾料

(円)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
4月	2,577,954	3,498,590	387,751	464,385	666,387	0
5月	1,340,534	1,310,343	99,555	311,314	768,813	0
6月	1,345,606	652,307	203,715	46,308	1,373,338	0
7月	1,292,937	1,351,007	113,866	194,172	794,610	0
8月	1,044,680	791,671	269,247	1,047,345	587,481	0
9月	1,833,077	1,366,432	1,030,236	317,175	592,584	0
10月	821,760	1,826,623	423,828	762,050	0	0
11月	1,755,088	736,795	1,103,232	1,145,079	0	0
12月	719,734	904,522	555,797	859,936	0	0
1月	942,576	754,538	382,942	724,381	0	0
2月	764,407	622,407	156,377	321,410	0	0
3月	880,641	632,500	735,690	1,203,755	0	0
計	15,318,994	14,447,735	5,462,236	7,397,310	4,783,213	0

【参考】彦根城入場者数

(人)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
4月	108,877	117,713	8,641	38,577	70,518	76,204
5月	80,224	102,540	2,764	26,461	68,730	75,674
6月	44,647	45,032	14,242	16,870	32,839	38,342
7月	38,183	42,508	21,731	28,080	30,591	39,439
8月	74,788	68,562	30,560	30,266	54,319	59,951
9月	51,968	56,233	38,145	22,225	35,219	47,258
10月	65,702	59,017	45,655	39,707	53,070	62,053
11月	86,457	91,681	75,251	64,574	67,492	81,723
12月	37,624	47,472	27,734	25,841	36,139	45,725
1月	32,616	43,416	11,987	13,063	27,347	34,456
2月	32,506	32,563	20,090	12,250	27,085	33,261
3月	69,324	26,752	54,168	41,768	75,325	57,063
計	722,916	733,489	350,968	359,682	578,674	651,149